

(7)職場環境等要件【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】

| 区分                        | 内容 |                                                                                                                                 |
|---------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 入職促進に向けた取組                | ✓  | ①法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化                                                                                   |
|                           |    | ②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築                                                                                               |
|                           |    | ③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）                                                                    |
|                           | ✓  | ④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施                                                                                           |
| 資質の向上やキャリアアップに向けた支援       | ✓  | ⑤働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等        |
|                           |    | ⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入                                                                                       |
|                           |    | ⑦エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入                                                                                           |
|                           | ✓  | ⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保                                                                               |
| 両立支援・多様な働き方の推進            |    | ⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備                                                                                   |
|                           |    | ⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備                                                                |
|                           | ✓  | ⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●％以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけ等に取り組んでいる               |
|                           |    | ⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる                                                                       |
| 腰痛を含む心身の健康管理              | ✓  | ⑬障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮                                                                                                 |
|                           |    | ⑭業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実                                                                                           |
|                           | ✓  | ⑮短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施                                                                          |
|                           | 誓約 | ⑯福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援やリフト等の活用、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施                                                        |
| 生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組 | ✓  | ⑰事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備                                                                                                    |
|                           |    | ⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している                                                                                     |
|                           |    | ⑲5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている                                                                   |
|                           |    | ⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている                                                                                     |
|                           | ✓  | ㉑業務支援ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入                                                                     |
|                           | ✓  | ㉒介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入                                       |
| やりがい・働きがいの醸成              |    | ㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、間接支援業務に従事する者の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。 |
|                           |    | ㉔各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施                     |
|                           | ✓  | ㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善                                                                   |
|                           | ✓  | ㉖地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進のため、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施                                                                   |
|                           | ✓  | ㉗利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供                                                                                            |
|                           |    | ㉘支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供                                                                                            |

|   |   |
|---|---|
| ① | ✓ |
|---|---|

- ・人材育成として新人、中堅、管理者それぞれの研修を実施します。(ジョブメドレーアカデミー等)
- ・法人理念を説明し、理解を深める。(理念・服務・倫理研修)
- ・BSC（バランススコアカード）を用いて事業所の方針決定、総括を行い職員で共有する。

|   |   |
|---|---|
| ② |   |
| ③ |   |
| ④ | ✓ |

- ・新潟市立大形中学校、新潟市立東石山中学校、新潟県立東新潟特別支援学校等からの職業体験を受け入れている。
- ・地域行事への参加。(大形ふれあいウォークラリー等)

|   |   |
|---|---|
| ⑤ | ✓ |
|---|---|

- ・介護福祉士、社会福祉士などの資格取得に対する助成を行っている。(自主研修及び助成規程 参照)
- ・サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、福祉有償運送運転者講習などの支援を行っている。

|   |   |
|---|---|
| ⑥ |   |
| ⑦ |   |
| ⑧ | ✓ |

- ・年2回の面談を行い、人事評価及び今後のキャリアアップや働き方に関する相談の機会を確保している。
- ・職員からのキャリアアップや働き方に関する相談は随時行っている。

|   |   |
|---|---|
| ⑩ |   |
| ⑪ | ✓ |
| ⑫ |   |
| ⑬ | ✓ |
| ⑭ |   |
| ⑮ | ✓ |

- ・有給取得1日(8.3%)～2日(16.6%)以上を目標に毎月積極的に休みを取るように声掛けをしている。
- ・本人と相談のうえで体調を考慮し、時間短縮などの配慮を行っている。
- ・健康診断の実施、休憩室の設置を行っている。ストレスチェックは「厚生労働省版ストレスチェック実施プログラムver4.0」を使用し、年1回(7月)実施している。

|   |   |
|---|---|
| ⑯ | ✓ |
|---|---|

- ・年に1回、リハビリテーション病院の職員を招き、腰痛予防及び介護技術の研修を行っている。
- ・管理者に対する雇用管理改善の研修を実施。(ジョブメドレーアカデミーや経営協の研修を受講等)

|   |    |                                                                                                                                                                              |
|---|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ⑰ | 誓約 | ・事業毎に事故・トラブルへの対応マニュアル等を作成し、整備していく。                                                                                                                                           |
| ⑱ | ✓  | ・課題の抽出については、合同管理者会議にて課題を出し合って検討することや、課題抽出シートを元に職員から課題を抽出している。<br>・上記の課題を抽出した課題を見える化し、職員へ公開して課題の解決を目指している。<br>・業務時間の調査を行い、管理者と現場の職員の差を確認したり、無駄な時間があるかどうかを見える化して確認し、解決を目指している。 |

|   |   |                                                                                                                                       |
|---|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ⑳ |   |                                                                                                                                       |
| ㉑ | ✓ | ・業務支援ソフトを導入し、情報端末も導入している。                                                                                                             |
| ㉒ |   |                                                                                                                                       |
| ㉓ | ✓ | ・間接業務に従事する職員を雇用している。また、必要に応じて役割の見直しやシフトの組み直しなど行っている。                                                                                  |
| ㉔ |   |                                                                                                                                       |
| ㉕ |   |                                                                                                                                       |
| ㉖ | ✓ | ・新潟市立大形中学校、新潟市立東石山中学校、新潟県立東新潟特別支援学校等からの職業体験を受け入れている。<br>・新潟市東区逢谷内の地域住民の会である逢寿会、高齢者施設のきなせや寺山とカナン寺山、保育施設の上木戸こども園にミュージックケアで利用者と一緒に訪問している |

|   |   |                                                                 |
|---|---|-----------------------------------------------------------------|
| ㉗ | ✓ | ・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を、法人内の研修にて学んで貰う。法人内研修（7月）：理念・服務・倫理規定研修等 |
|---|---|-----------------------------------------------------------------|

|   |  |  |
|---|--|--|
| ㉘ |  |  |
|---|--|--|